

「こどもシンポジウム」ティーンズアクション TOKYO2022 にご参加いただき、ありがとうございました。

令和3年4月に施行した「東京都こども基本条例」では、子供が、社会の一員として意見を表明し、施策への反映を検討する機会を充実させることを求めています。

そこで、東京都では、みなさんから頂いた提案を、子育て支援事業者、子育て中の都民、学識経験者、区市町村の代表者などで構成する、東京都の審議会「東京都子供・子育て会議」に報告し、以下のような意見やコメントがありました。

<みなさんからの提案内容（要約）>

- 世界と比較し活発とは言えない性教育を改善するため、男女別クラスの編成やワークショップの開催を提案
- 性に対する悩みを話しやすくする環境作りのため、相談者が相談相手や相談形態を選べる「マッチング相談」と、啓発活動やコミュニティ形成の意味も込めたイベント型の事業として「イベント相談」を提案

<東京都子供・子育て会議委員の意見（要約）>

-
-
-

続いて、それぞれの政策分野を担当する部署に提案を伝え、以下のような回答がありました。

<性教育の改善について>

都教育委員会では、性に関する正しい知識の習得、性に関する適切な意思決定や行動選択が可能となるよう、保護者の理解を得ながら適切に性教育を実施していくことが必要と考えています。そのため、性情報の氾濫や性感染症への対応、性をめぐる現代的な課題に対応できるよう、「性教育の手引」を作成し、都内公立小・中・高・特別支援学校において活用しています。

今後もみなさんが生涯にわたり心身の健康を保持増進できるよう、取り組んでいきます。（教育庁）

私立学校では、各学校の建学の精神に基づく様々な特色ある教育活動を行っており、その中で適切に性教育が実施されることは重要だと考えられます。そのため、皆様からご提案いただいた内容については、都内私立学校における性教育の参考となるよう、各学校に周知させていただきます。（生活文化スポーツ局）

<気軽に相談できる方法・場所について>

東京都では、中高生等が自分自身からだや性に関する悩みを安心して相談できるよう、令和4年10月より、都内に在住・在学・在勤の中学生以上の10代の若者を対象とした性や健康に関する相談窓口を開設し、電話や対面、メールといった様々な形態で相談を受け付けています。皆様からいただいたご意見も参考に、対面相談においては、若者が訪れやすい場所や雰囲気にするともに、参加者同士で交流や意見交換ができるようなイベント形式のワークショップの開催など、若者が立ち寄りやすい仕組みを工夫しています。引き続き、当事者である若者の意見を聴き取りながら、より相談しやすい環境づくりに取り組んでいきます。（福祉保健局）

東京都では、「こどもシンポジウム」以外にも「こどもスマイルムーブメント」や「こどもホームページ」など、子供の参加や子供との対話を通じて、子供目線に立った政策を展開しています。今後も、都政に興味・関心をもって、積極的に参加していただけたら幸いです。

「性別による無意識の思い込み」グループ2のみなさん



「子どもシンポジウム」ティーンズアクション TOKYO2022 にご参加いただき、ありがとうございました。

令和3年4月に施行した「東京都子ども基本条例」では、子供が、社会の一員として意見を表明し、施策への反映を検討する機会を充実させることを求めています。

そこで、東京都では、みなさんから頂いた提案を、子育て支援事業者、子育て中の都民、学識経験者、区市町村の代表者などで構成する、東京都の審議会「東京都子供・子育て会議」に報告し、以下のような意見やコメントがありました。

<みなさんからの提案内容（要約）>

- LGBTQ+の認知度や理解度が低い親世代に向けた認知度向上のための施策として、SNS の活用とTシャツによる広報を提案
- 女性の政治参加・社会進出に関する現状の課題に対して、保育サービスをさらに充実させるため、保育現場に高齢者の人材を活かすことを目的とする「3世帯型保育園」を提案

<東京都子供・子育て会議委員の意見（要約）>

-
-
-

続いて、それぞれの政策分野を担当する部署に提案を伝え、以下のような回答がありました。

<「LGBTQ+」の親世代への周知について>

多様な性に関する都民の理解を推進するため、「多様な性について知る BOOK」を作成・配布しています。また、性自認及び性的指向に関する理解を社会により一層浸透させていくため、企業等向け研修を実施しています。引き続き、親世代も含めた幅広い方を対象に、様々な方法を活用して周知をしていきます。

(総務局)

<女性の社会進出に関する取組について>

東京都では、男性と女性の家事・育児時間の差について、現在（2021年）の5時間20分から2030年までに2時間30分に減らすという目標を掲げ、女性の社会進出が進むよう取り組んでいます。

そのため、Web サイト「TEAM 家事・育児」では、男性の家事・育児参画の更なる推進に向けて、夫婦で楽しく家事・育児を実践する工夫やコツ、企業の経営者等に向けて男性の育児休業取得促進に関する好事例等を発信しています。また、女性の活躍を阻む要因となる、性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）への取組を強化し、子どもたちが進路や職業を自分らしく選択できるよう、企業と連携した普及啓発イベントなどを開催していきます。

(生活文化スポーツ局)

<3 世帯型保育園について>

東京都では、高齢者等の多様な人材を活用して、保育設備や遊具等の消毒・清掃、給食の配膳、園外活動時の見守り等の、保育に係る周辺業務を行う保育支援者の配置を支援し、保育士の業務負担の軽減を図っています。

今後も、地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材が、保育支援者として保育現場で活躍できる環境整備を支援し、保育士の働きやすい職場環境を促進していきます。

(福祉保健局)

東京都では、「こどもシンポジウム」以外にも「こどもスマイルムーブメント」や「こどもホームページ」など、子供の参加や子供との対話を通じて、子供目線に立った政策を展開しています。今後も、都政に興味・関心をもって、積極的に参加していただけたら幸いです。

「デジタルを活用した社会」グループ3のみなさん



「こどもシンポジウム」ティーンズアクション TOKYO2022 にご参加いただき、ありがとうございました。

令和3年4月に施行した「東京都子ども基本条例」では、子供が、社会の一員として意見を表明し、施策への反映を検討する機会を充実させることを求めています。

そこで、東京都では、みなさんから頂いた提案を、子育て支援事業者、子育て中の都民、学識経験者、区市町村の代表者などで構成する、東京都の審議会「東京都子供・子育て会議」に報告し、以下のような意見やコメントがありました。

<みなさんからの提案内容（要約）>

- 各教科でのデジタル活用方法、教科外での活用方法だけでなく、学校外での学習コンテンツについても具体的な活用方法を提案
- 各学校におけるデジタル教育を推進するためのシステムとして、生徒で構成された GIGA 推進委員会の設置や、授業案や教材・学習コンテンツの共有を提案
- 障害のある生徒、登校できない生徒、外国にルーツのある生徒に対するデジタル活用のアイデアとして、アクセスリーディングの活用、メタバース登校、多言語絵本などを提示し、多様化した社会に対応できるようなデジタル活用を提案

<東京都子供・子育て会議委員の意見（要約）>

-
-
-

続いて、それぞれの政策分野を担当する部署に提案を伝え、以下のような回答がありました。

<教育活動におけるデジタル活用について>

社会の変化が激しく、未来について予測することが難しい今、私たちには、答えのない問いを解決しようとする姿勢をもつことが求められています。そのため、端末等のデジタルツールを自分専用の文具として、自分に合った使い方を自ら選び、学習に取り組んでいくことが重要と考えています。

都教育委員会は、公立学校での活用事例を共有するなど、各学校でのデジタルを活用した教育活動が充実していくよう、支援していきます。 (教育庁)

私立学校においては、各学校の建学の精神に基づく様々な特色ある教育活動を行っており、その中で適切にデジタル教育が実施されることは重要だと考えられます。そのため、皆様からご提案いただいた内容については、都内私立学校におけるデジタル教育の参考となるよう、各学校に周知させていただきます。

(生活文化スポーツ局)

<基盤整備、学校教育外でのリテラシーなどについて>

障害のある児童・生徒や様々な事情により登校できない児童・生徒、外国にルーツのある生徒にとって、デジタルを活用した学びは有効であると考えています。不登校や日本語指導が必要な児童・生徒を支援するため、仮想空間上に居場所を構築して区市町村に提供していきます。また、障害のある児童・生徒の学びが充実するよう、特別支援学校のデジタルの学習環境を引き続き整備していきます。

(教育庁)

非常に、有意義なご提案をありがとうございました。

東京都では、都立学校のネットワーク品質の向上や、都立学校以外の都有施設への Wi-Fi 整備にも引き続き取り組んでまいります。

また、小中学生が、誰でも気軽に、幅広いデジタルの体験や学びができる仕組みづくりを推進してまいります。

(デジタルサービス局)

東京都では、「こどもシンポジウム」以外にも「こどもスマイルムーブメント」や「こどもホームページ」など、子供の参加や子供との対話を通じて、子供目線に立った政策を展開しています。今後も、都政に興味・関心をもって、積極的に参加していただけたら幸いです。

「子供の成長に関わる仕事」グループ4のみなさん



「こどもシンポジウム」ティーンズアクション TOKYO2022 にご参加いただき、ありがとうございました。

令和3年4月に施行した「東京都こども基本条例」では、子供が、社会の一員として意見を表明し、施策への反映を検討する機会を充実させることを求めています。

そこで、東京都では、みなさんから頂いた提案を、子育て支援事業者、子育て中の都民、学識経験者、区市町村の代表者などで構成する、東京都の審議会「東京都子供・子育て会議」に報告し、以下のような意見やコメントがありました。

<みなさんからの提案内容（要約）>

- 教師という仕事の印象や楽しさ、魅力をまとめ、高校生向けの教育実習が必要ではないかとの案を自作のパンフレットとともに提案
- スクールカウンセラーの不足を指摘し、生徒が行きやすく、スクールカウンセラーという職業に親しみがもてるよう、カウンセリングルームの環境整備が必要
- 保育士不足解消のため、「中高生による中高生のための保育体験」を提案した。中高生の保育士という職業に対する理解が深まるだけでなく、保育や子育てについての知識が身につく効果も期待できる。

<東京都子供・子育て会議委員の意見（要約）>

-
-
-

続いて、それぞれの政策分野を担当する部署に提案を伝え、以下のような回答がありました。

<教師について>

教師になるためには、教員免許を取得可能な大学に進学する必要があるため、高校生への教職の魅力発信は重要だと考えています。これまで、都教育委員会では、高校生向けの PR として、リーフレットの制作・配布、オンライン説明会の実施、ホームページ・LINE の専用コンテンツなどの情報発信を行ってきました。また、東京都の教員を目指すきっかけを作る体験型イベント「TOKYO 教育 Festa！」では、高校生にも参加していただいています。今回の提案を受けて、「職業としての教師」を知ることができるよう、「TOKYO 教育 Festa！」内で、高校生向けの体験プログラムの実施を検討していきます。 (教育庁)

私立学校においては、各学校の建学の精神に基づく様々な特色ある教育活動を行っており、その中で教育を担う教職員の魅力が高校生に発信されることは重要だと考えられます。そのため、皆様からご提案いただいた内容については、都内私立学校に周知させていただきます。 (生活文化スポーツ局)

<スクールカウンセラーについて>

都教育委員会は、公立学校において子供の心理に関する支援を行うスクールカウンセラーを、全国に先駆けて順次配置拡大を図り、平成 25 年度から都内全ての公立小・中・高等学校に配置しています。また、高等学校では、全日制、定時制、通信制のそれぞれの課程別に配置するとともに、年間の勤務日数を拡充するなど、学校の教育相談体制の充実を図ってきました。

さらに、スクールカウンセラーによる小学 5 年生、中学 1 年生、高校 1 年生の全員を対象とした面接を実施しており、今後とも子供が相談しやすい環境を整えられるよう努めていきます。 (教育庁)

私立学校においては、各学校の建学の精神に基づく様々な特色ある学校運営を行っており、その中で適切なカウンセリングルームの運用が実施されることは重要だと考えられます。そのため、皆様からご提案いただいた内容については、都内私立学校におけるカウンセリングルームの運用等の参考となるよう、各学校に周知させていただきます。 (生活文化スポーツ局)

<保育士について>

東京都では、保育士を目指す、又は保育の仕事に興味のある都内の高校生を対象に、保育施設での職場体験を実施しています。本事業では、参加者の 9 割以上が「保育の仕事の魅力や意義について学べた」、「保育の仕事への関心が高まった」と回答しており、令和 5 年度は定員を 1,500 名に拡充して実施します。

引き続き、都内の高校生に対して、保育の仕事への理解や魅力が深まるよう取り組んでいきます。

(福祉保健局)

東京都では、「こどもシンポジウム」以外にも「こどもスマイルムーブメント」や「こどもホームページ」など、子供の参加や子供との対話を通じて、子供目線に立った政策を展開しています。今後も、都政に興味・関心をもって、積極的に参加していただけたら幸いです。

「放課後改造計画」グループ5のみなさん



「こどもシンポジウム」ティーンズアクション TOKYO2022 にご参加いただき、ありがとうございました。

令和3年4月に施行した「東京都こども基本条例」では、子供が、社会の一員として意見を表明し、施策への反映を検討する機会を充実させることを求めています。

そこで、東京都では、みなさんから頂いた提案を、子育て支援事業者、子育て中の都民、学識経験者、区市町村の代表者などで構成する、東京都の審議会「東京都子供・子育て会議」に報告し、以下のような意見やコメントがありました。

<みなさんからの提案内容（要約）>

- 既存の施設である児童館を、中高生の放課後の居場所として活用する可能性について提案
- 中高生の放課後の居場所には、出会いがあり人間関係を広げられる場であることや、非日常的な体験ができることなどが求められると主張
- 継続的な利用のきっかけづくりとなるイベントや、近隣の中高生に対する周知、カフェなど人と人が交流できる場の設置が必要

<東京都子供・子育て会議委員の意見（要約）>

-
-
-

続いて、それぞれの政策分野を担当する部署に提案を伝え、以下のような回答がありました。

<児童館の活用について>

児童館の今後の可能性について、提案をしていただきありがとうございます。

都内の児童館については、主に区市町村が設置しています。

そのため、提案していただいた内容については、都と区市町村の児童館担当の会議で共有しました。

その結果、地域にもよりますが、中・高生を対象としたイベントや居場所づくりなどの取組を行っている児童館もたくさんあることが分かりました。また、地域によっては、中・高生専用の児童館があり、中・高生の放課後の居場所として積極的に活用されていることが報告されました。

一方で、中高生の利用が少ない児童館があることも事実です。

児童館が、人と出会い人間関係を広げられる場であることや、非日常的体験ができる場であることは、とても重要なことだと考えています。

今後、都内の児童館同士で、参考になる取組を共有しながら、イベントなどの周知方法や、カフェなど交流できる場の設置なども含め、中・高生の皆さんのアイデアや意見を生かせるよう、進めていきたいと考えています。
(福祉保健局)

東京都では、「こどもシンポジウム」以外にも「こどもスマイルムーブメント」や「こどもホームページ」など、子供の参加や子供との対話を通じて、子供目線に立った政策を展開しています。今後も、都政に興味・関心をもって、積極的に参加していただけたら幸いです。